

第6号様式（第5条関係）

随意契約の締結状況

令和8年7月21日

新居浜市契約規則（昭和39年規則第32号）第21条の3第3号の規定に基づく随意契約の締結状況を次のとおり公表します。

契約の件名	契約締結日	契約金額	契約の相手方の名称等	契約締結の理由	担当課所名
住友山田社宅剪定 （中低木）除草等業務	令和8年4月1日	3,764,178円	新居浜市滝の宮町2番1号 公益社団法人新居浜市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。	別子銅山文化遺産課
新居浜市市民の森 維持管理業務	令和8年4月1日	4,625,764円	新居浜市滝の宮町2番1号 公益社団法人新居浜市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。	農林水産課
垣生漁港弁財天公園 トイレ清掃業務	令和8年4月1日	283,096円	新居浜市滝の宮町2番1号 公益社団法人新居浜市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。	農林水産課
大島漁港西公園除草業務	令和8年4月8日	54,076円	新居浜市滝の宮町2番1号 公益社団法人新居浜市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。	農林水産課
新居浜駅周辺清掃 等業務	令和8年4月1日	5,277,030円	新居浜市滝の宮町2番1号 公益社団法人新居浜市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。	都市計画課

契約の件名	契約締結日	契約金額	契約の相手方の名称等	契約締結の理由	担当課所名
滝の宮公園維持清掃業務	令和8年4月1日	8, 208, 007円	新居浜市滝の宮町2番1号 公益社団法人新居浜市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。	都市計画課
中央公園外10か所業務	令和8年4月1日	12, 788, 864円	新居浜市滝の宮町2番1号 公益社団法人新居浜市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。	都市計画課
ポケットパーク(犬の見た夢)外5か所 保全管理業務	令和8年4月1日	595, 100円	新居浜市郷687番地 社会福祉法人 すいよう会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。	都市計画課
憩いの森保全管理業務	令和8年4月1日	410, 000円	新居浜市大生院1686番地 社会福祉法人 新居浜愛育会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。	都市計画課
平尾谷公園保全管理業務	令和8年4月1日	396, 000円	新居浜市郷687番地 社会福祉法人 すいよう会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。	都市計画課
都市公園外除草及び低木刈込業務	令和8年4月15日	4, 571, 600円	新居浜市滝の宮町2番1号 公益社団法人新居浜市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。	都市計画課
政枝町スクリーン 清掃業務	令和8年4月1日	597, 080円	新居浜市滝の宮町2番1号 公益社団法人新居浜市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。	道路課

契約の件名	契約締結日	契約金額	契約の相手方の名称等	契約締結の理由	担当課所名
新居浜市道管理業務（その１）	令和８年４月１日	２，８９９，１６０円	新居浜市滝の宮町２番１号 公益社団法人新居浜市シルバー人材センター	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため。	道路課
久貢山・ふれあい公園管理業務	令和８年４月１日	１，４００，４７２円	新居浜市滝の宮町２番１号 公益社団法人新居浜市シルバー人材センター	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため。	港湾課
港務局管理地除草清掃業務	令和８年４月１日	１，４１４，９０８円	新居浜市滝の宮町２番１号 公益社団法人新居浜市シルバー人材センター	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため。	港湾課
市政だより仕分け業務	令和８年４月１日	５７９，７４４円	新居浜市滝の宮町２番１号 公益社団法人新居浜市シルバー人材センター	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため。	シティプロモーション推進課
八雲町スクリーン清掃業務	令和８年４月１日	５９７，０８０円	新居浜市滝の宮町２番１号 公益社団法人新居浜市シルバー人材センター	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため。	流域整備課
別子ライン清掃等業務	令和８年４月１日	１２０，０００円	新居浜市大生院１６８６番地 社会福祉法人新居浜愛育会	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため。	観光物産課
新居浜市観光地清掃等業務	令和８年４月１日	３０７，７３６円	新居浜市滝の宮町２番１号 公益社団法人新居浜市シルバー人材センター	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため。	観光物産課

契約の件名	契約締結日	契約金額	契約の相手方の名称等	契約締結の理由	担当課所名
新居浜市立別子銅山記念図書館書架整理等業務	令和8年4月1日	1, 224, 960円	新居浜市滝の宮町2番1号 公益社団法人新居浜市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。	図書館
新居浜市ふれあい収集業務	令和8年4月1日	714円 (1件の収集先の1回の作業あたり)	新居浜市滝の宮町2番1号 公益社団法人新居浜市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。	廃棄物対策課
新居浜市ひとり親家庭学習支援事業実施業務	令和8年5月7日	186, 340円	新居浜市垣生四丁目1番29号 株式会社フロンティア	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。	こども未来課
漁港施設用地除草業務(その1)	令和8年5月1日	1, 901, 416円	新居浜市滝の宮町2番1号 公益社団法人新居浜市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。	農林水産課
公立保育所管理業務	令和8年5月7日	1, 000, 000円	新居浜市滝の宮町2番1号 公益社団法人新居浜市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。	こども保育課
最終処分場跡地除草等業務	令和8年5月25日	1, 806, 079円	新居浜市滝の宮町2番1号 公益社団法人新居浜市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。	環境施設課
移住支援住宅除草業務	令和8年5月15日	25, 000円 (除草1回あたり)	新居浜市垣生四丁目1番29号 株式会社フロンティア	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。	シティプロモーション推進課

契約の件名	契約締結日	契約金額	契約の相手方の名称等	契約締結の理由	担当課所名
旧角野本新田子ども広場草刈業務	令和8年6月5日	29,040円	新居浜市滝の宮町2番1号 公益社団法人新居浜市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。	こども未来課
市有財産環境整備業務（一宮町市有地）	令和8年6月18日	102,300円	新居浜市垣生四丁目1番29号 株式会社フロンティア	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。	管財課
市有財産環境整備業務（大生院市有地）	令和8年6月18日	153,010円	新居浜市垣生四丁目1番29号 株式会社フロンティア	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。	管財課
市有財産環境整備業務（新須賀町市有地）	令和8年6月24日	46,750円	新居浜市清住町1番36号 社会福祉法人すいよう会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。	管財課
旧新居浜市立工業試験場敷地等草刈業務	令和8年7月21日	209,330円	新居浜市滝の宮町2番1号 公益社団法人新居浜市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。	産業振興課